

令和2年3月10日

保護者様

大阪市立瓜破東小学校
校長 鬼塚 光晴

令和2年度就学援助制度（早期2）の申請締め切りについて

平素は、学校運営にご協力いただきありがとうございます。

さて、就学援助制度の早期2（書類審査）の申請締め切りが近づいてきました。早期2の申請を希望される方で、まだ申請書等を学校へ提出されていない方は、下記の要点をよくお読みのうえ、締め切りまでに提出をお願いします。

記

【1】早期2（書類審査）の就学援助申請書の提出締め切りは、3月13日（金）です。

【2】早期2（書類審査）では、「申請理由を証明するための書類」の提出が必要となります。



例：①番理由「市民税非課税」で申請の場合は、「市民税・府民税証明書」（保護者全員分）

例：⑥番理由「児童扶養手当の支給を受けている」で申請の場合は、「児童扶養手当証書」の写し

【3】早期2（書類審査）では、⑫番理由の申請は出来ません。

【4】「就学援助申請書」は1家庭につき、1枚提出することになっています。

【5】就学援助の申請は、毎年必要です。昨年度認定されていても、今年度援助を希望される方は申請が必要です。

※「就学援助申請書」の提出がお済みの方に、「受領書」をお渡ししております。この「受領書」は、審査結果の通知が届くまで、大切に保管してください。

※現在6年生の方は、進学先の中学校へ提出してください。

※早期2申請締め切り以降は、下記の日程で申請を受付しています。

●一般1（税情報利用）【締切：5月15日（金）】※⑪⑫番理由の申請のみ受付

●一般2（書類審査）【締切：6月30日（火）】